

特定事業主行動計画(女性活躍推進法)に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

- ① 令和7年度までに、管理的地位に占める女性の割合を30%以上にする。

(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(平成26年度)	令和5年4月1日時点	令和6年4月1日時点
26.2%	31.5%	30.7%

- ② 令和7年度までに、係長職に占める女性割合を40%以上にする。

(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(平成26年度)	令和5年4月1日時点	令和6年4月1日時点
37.3%	36.4%	35.1%

- ③ 令和7年度までに常勤職員の平均超過勤務時間を月15時間以下にする。

(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(平成26年度)	令和4年度実績	令和5年度実績	【算定方法】 超過勤務時間合計÷ 一般職の職員数 ※管理職除く
20.64時間	14.18時間	14.15時間	

- ④ 令和7年度までに、技術職採用試験の申込者総数に占める女性割合を10%以上にする。

目標設定時点(平成26年度)	令和4年度実績	令和5年度実績
3.6%	14.7%	5.6%

- ⑤ 令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員割合を30%以上にする。

目標設定時点(平成26年度)	令和4年度実績	令和5年度実績
5.9%	67.6%	59.4%

令和5年度に取得対象者となった男性職員数は32人

令和5年度に育児休業を取得した男性職員数は19人